

退職（失業）時には、国民年金の届出が必要です

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。

そのため、会社を退職された場合には、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。

また、第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった人についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要です。
▼**届出先**：役場住民課または年金事務所
▼**保険料額**：定額月額1万6千400円（平成29年度）
▼**国民年金手帳、認印**

「サポートファイル」の配付について

障害のあるお子さんの保護者が、お子さんの日々の様子や病院、学校、福祉施設等で受けた支援内容を「記録・保管」し、関係機関に説明する際に活用する「サポートファイル」を配付しています。
「サポートファイル」は、お子さんの乳幼児から成人するまでの成長過程や支援内容を記録し、関係機関に同じ説明を繰り返し行わなくても、ファイルの提示により正確な情報を伝達し、一貫した支援を受けられるようにするためのものです。



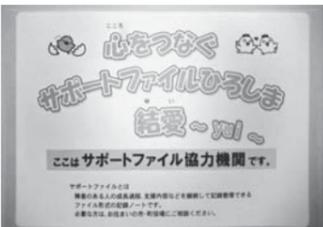
▼**記入できる内容**
●生育歴など支援の基本となる情報

退職（失業）時には特例免除制度があります

保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

通常の免除申請では、申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得が審査の対象となりますが、「特例免除制度」では、退職（失業）された人の所得は、審査対象から除外されますので、免除が受けやすくなります。
また、免除制度を利用すると、①免除された期間は老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の10年に算入されます。②免除された期間は老齢基礎年金の二分の一の年金額が保障されます。③万一、障害や死亡したときには、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができる場合の受給資格期間に算入されます。
▼**届出先**：役場住民課また

●睡眠、食事など支援の際の各時期の特性を考慮した情報
●アレルギーなど緊急時の対応に必要な情報 など
▼**配付対象者**：知的障害・発達障害などがあり支援が必要な方の保護者（療育手帳の有無は問いません）
▼**配付場所**：民生課
▼**無料**



ファイルの提示にご協力いただける機関は、右のシールが目印です。

民生課 ☎820・5635

広島県思いやり駐車場利用証の交付について

広島県では、県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者等用駐車場（車いすマークがある駐

は年金事務所

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日までです。
新しい国民健康保険被保険者証は、9月下旬に郵送します。

国民健康保険被保険者証の更新について

10月1日を過ぎても、被保険者証がお手元に届かないときにはご連絡ください。
詳しいことは、住民課へお問い合わせください。
住民課 保険年金グループ ☎820・5604

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬（後発医薬品）と有効成分が同じで、同等の効能があると厚生労働省から認められている薬です。また、新薬に比べ、価格が大幅に安いのが特徴です。

ジェネリック医薬品に変えることで、新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。メリットがあります。



住民課 保険年金グループ ☎820・5604

発達障害福祉月間について

毎年9月は、発達障害福祉月間です。

発達障害とは、広汎性発達障害（自閉症など）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に係る障害です。発達障害のある子どもは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見えてアンバランスな様子が理解されにくい障害です。

発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どもたちからの「気づき」と「適切なサポート」そして、発達障害に対する私たち一人一人の理解が必要です。

民生課 ☎820・5635

子育て支援センターエンゼル通信

- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30~11:30
- お誕生会
- ファミリー・サポート・センター ステップアップ講座

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503

子育て支援センターエンゼル通信

子育て支援センターエンゼル通信

子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
15日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳~1歳11カ月)
19日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
20日(水)	10:30	モクモク教室
22日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
27日(水)	11:00	9月生まれのお誕生会
10月3日(火)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児、妊婦)
10月4日(水)	10:30	子育てなるほど講座「食べ物の好き嫌い」
10月6日(金)	10:30	親子でうたあそび

パステルルーム

実施日	開始時間	場 所
12日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)
21日(木)	9:30	中央ふれあい館
10月10日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)

- おひさまルーム
- ほっとる一む (月~金曜日13:00~15:30)